

(4) 暮らしと安全

心意気 10

市民生活の基盤づくり

内容

- 積雪寒冷の厳しい自然条件や社会生活によって起こるさまざまな事件、事故から毎日の暮らしを守り、合わせて個々の欲求と地域全体のバランスを図り、安全で安心で清潔な生活環境を市民みんなの力を合わせて築いていかなければなりません。
- 交通安全や防犯への取り組み、河川やダムを整備、上水道の供給、下水道やし尿、ごみの処理、防火など生活全般に市民の努力と協力が必要です。
- 特に、冬期間を快適、安全に生活するための除排雪には、大きな経済的な負担が伴うため、市民の自助努力、マナーの向上が必要です。

目的

- 市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること

施策体系図

【守】 暮らしと安全

心意気10 市民生活の基盤づくり

035 生活環境

036 消費生活

037 し尿処理

038 火葬場

039 墓地

040 上水道

041 下水道

042 浄化槽

043 河川・ダム

044 除雪

045 市営住宅

046 火災・救急救命

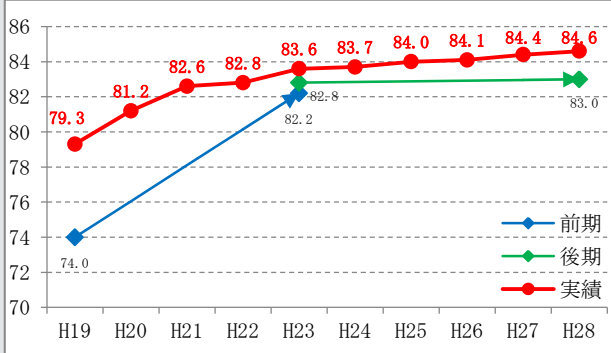
047 防犯

048 交通安全

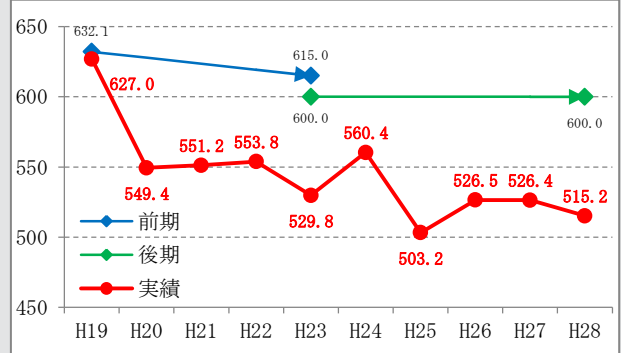
049 ごみ・一般廃棄物

心意気10 市民生活の基盤づくり

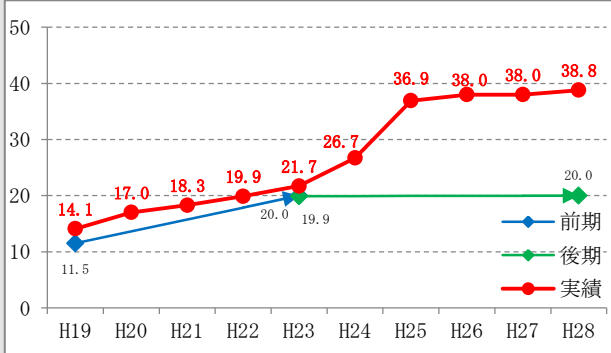
● 下水道普及率



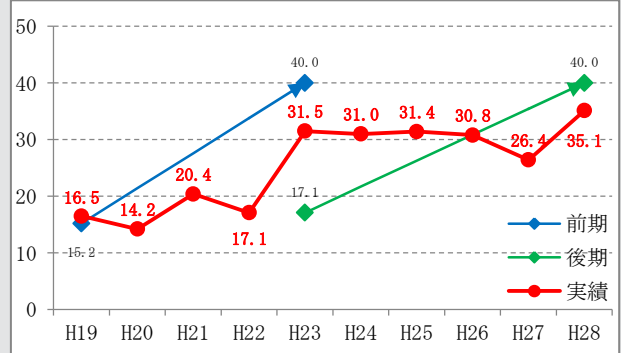
● 市民一人が1日に出すごみの量



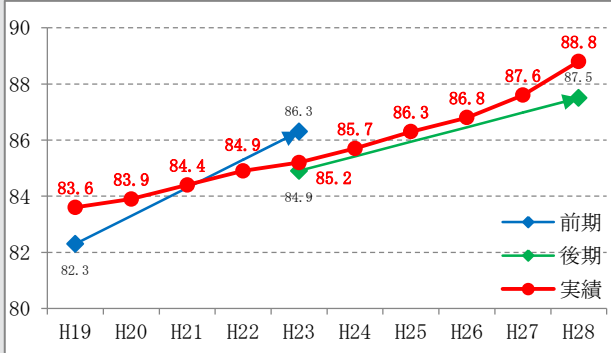
● 普通救命講習受講率



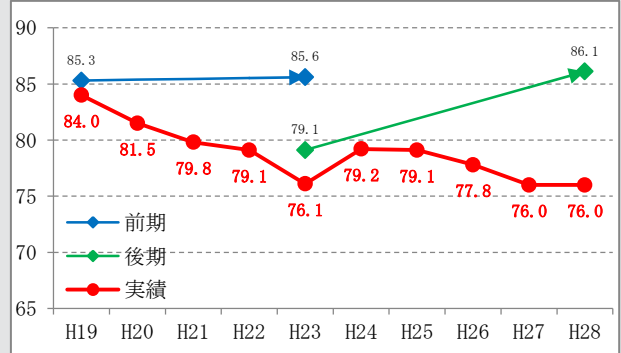
● 火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度



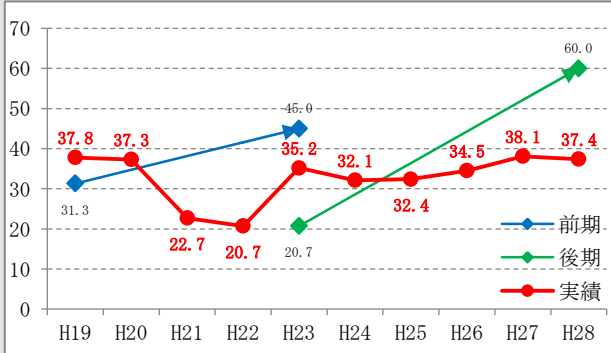
● 下水道水洗化率



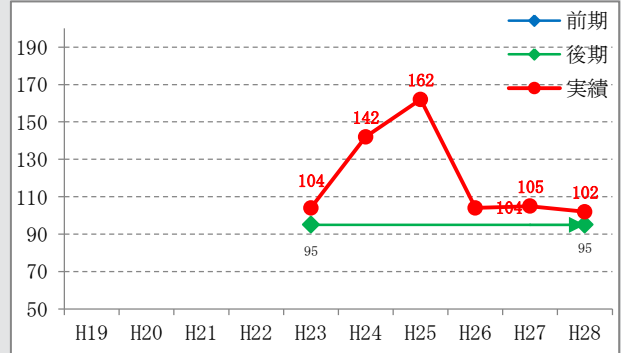
● 市営住宅の入居率



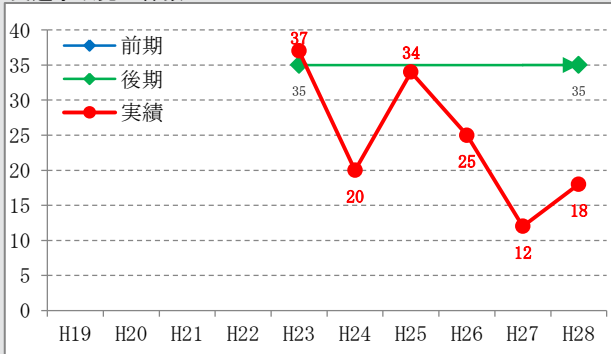
● 清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合



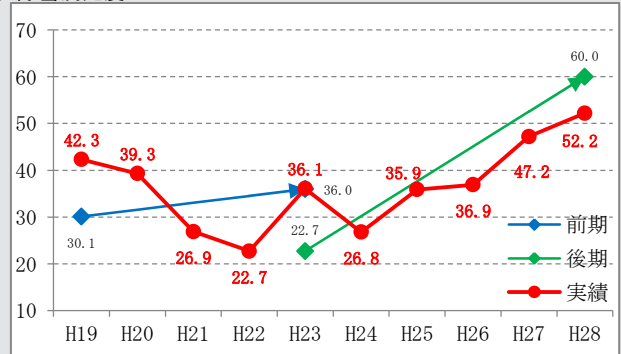
● 刑法犯発生件数



● 交通事故発生件数

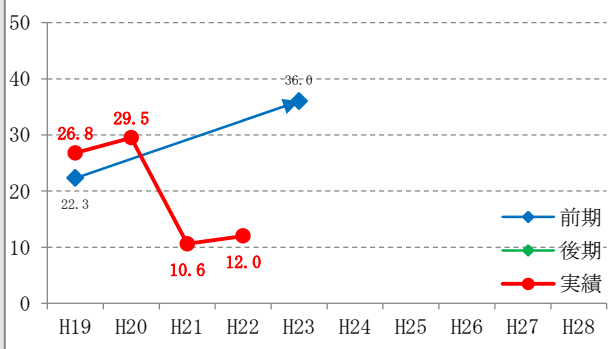


● 除雪満足度

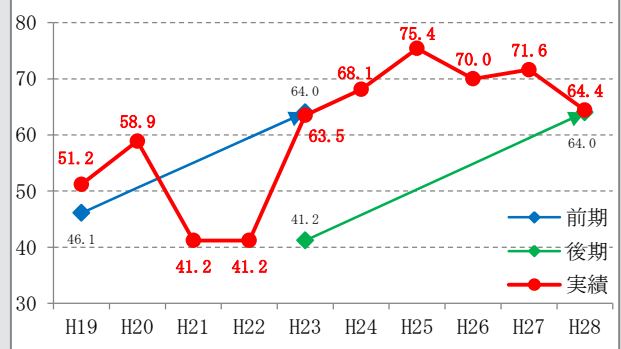


心意気10 市民生活の基盤づくり

● 除雪マナーの遵守と市民相互の協力に対する満足度 %



● ごみの減量とリサイクルに対する満足度 %



施策No.	035	生活環境
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例がH15年4月に施行され、H18年からは留萌市環境基本計画が施行されています。今後は市民、事業者に対し条例と計画の理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上と協働による事業の展開を図ります。
- 巡回バスは、市内唯一の公共交通であり、過疎化等による利用者数の減少が課題です。
- 空き地・空き家は、放置されているのが実態です。周囲の安全、環境美化の面で所有者へ適切な管理及び解体処理を今後も要請していきます。
- 街路灯は、町内会や街灯組合に設置費の補助を行っていますが、計画的な設置と維持補修が課題です。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化が必要です。

前期計画の取組結果

- 留萌市環境基本計画策定により、「留萌市の環境（年度版）」を毎年作成し、この計画の理念に基づき、市の環境行政及び環境調査事業の概要結果について、ホームページに掲載しています。
- H21年地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定、H22年から公共交通空白地域への実証運行、商店街との連携事業、公共交通セミナー等の事業を展開しています。
- 空き地は毎年リストアップし、巡回した中で管理が適切でない所有者に指導・改善を文書で通知しています。（※H22年度指導改善率99.1%）
- 放置されている空き家の所有者に対し、春と秋の年2回、定期的に連絡し適切な管理や解体処理を要請しているとともに、苦情があった場合については、随時所有者に連絡し対応しています。
- 街路灯の新設、取り替えに対し1/2を支援し、夜間における安全・安心に貢献しています。
- 畜犬の飼い主のマナーについては、週1回のパトロールや狂犬病予防集合注射時にパンフレットを配布し、啓発しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。
- 公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。
- 空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。
- 空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留萌に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。
- 街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整合が必要でです。
- 畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。

後期5年間の方向性

- 留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。
- 「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。
- 空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。
- 人口の減少等により、空き家は今後も増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきました。
- 街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まってきました。
- 公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。
- 空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。
- 空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。
- 街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。
- 畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
狂犬病予防・野犬掃討事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境審議会事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境衛生推進協議会運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境保全及び公害監視等事業	→	→								
環境調査事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境月間・環境の日・環境保全啓発事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

環境教育普及事業		●								
環境保全事業			●	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】環境教育の普及事業				●	→	→	→	→	→	→
環境基本計画策定市民意識調査事業								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心して、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

生活環境における指標数値結果の推移では、市民、事業者に対する留萌市環境基本条例や第2期留萌市環境基本計画の理念の浸透が浅いことから、環境に関する意識の向上を図ることが課題となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国が示している地球温暖化対策における温室効果ガスの削減目標に向け、クールチョイス運動を推進していることから、温室効果ガスの削減に向け、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めるため、意識改革が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

生活環境の中で地球温暖化の問題は将来の世代に大きな影響を与えることから、国が推進するクールチョイス運動を市民や事業者に周知することが必要であるため、平成29年度においては、エコカー・エコドライブ体験会や地球温暖化に関する講演会などを開催する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	035	生活環境
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例がH15年4月に施行され、H18年からは留萌市環境基本計画が施行されています。今後は市民、事業者に対し条例と計画の理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上と協働による事業の展開を図ります。
- 巡回バスは、市内唯一の公共交通であり、過疎化等による利用者数の減少が課題です。
- 空き地・空き家は、放置されているのが実態です。周囲の安全、環境美化の面で所有者へ適切な管理及び解体処理を今後も要請していきます。
- 街路灯は、町内会や街灯組合に設置費の補助を行っていますが、計画的な設置と維持補修が課題です。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化が必要です。

前期計画の取組結果

- 留萌市環境基本計画策定により、「留萌市の環境（年度版）」を毎年作成し、この計画の理念に基づき、市の環境行政及び環境調査事業の概要結果について、ホームページに掲載しています。
- H21年地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定、H22年から公共交通空白地域への実証運行、商店街との連携事業、公共交通セミナー等の事業を展開しています。
- 空き地は毎年リストアップし、巡回した中で管理が適切でない所有者に指導・改善を文書で通知しています。（※H22年度指導改善率99.1%）
- 放置されている空き家の所有者に対し、春と秋の年2回、定期的に連絡し適切な管理や解体処理を要請しているとともに、苦情があった場合については、随時所有者に連絡し対応しています。
- 街路灯の新設、取り替えに対し1/2を支援し、夜間における安全・安心に貢献しています。
- 畜犬の飼い主のマナーについては、週1回のパトロールや狂犬病予防集合注射時にパンフレットを配布し、啓発しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。
- 公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。
- 空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。
- 空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留萌に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。
- 街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整合が必要です。
- 畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。

後期5年間の方向性

- 留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。
- 「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。
- 空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。
- 人口の減少等により、空き家は今後も増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきました。
- 街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まってきました。
- 公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。
- 空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。
- 空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。
- 街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。
- 畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国鉄羽幌線代替輸送確保基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス輸送維持事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス運行費補助金	→	→								
生活路線バス輸送維持費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス購入費補助金			→			→		→	→	→
地域公共交通活性化・再生総合事業補助金				●	→					
公共交通推進事業							●	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

過疎、少子化、高齢化等により利用者数の減少は続き、バス運行事業者は厳しい経営が続いているが、便数の減少や効率的なダイヤ改正等の対策を講じていることから、住民の足である地域公共交通は一定の機能を果たしている。

また、公共交通空白地域や利便性の悪い地域からは、将来的な地域公共交通のニーズがあると思われ、地域公共交通活性化協議会において、議論を進めていく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

人口減少等によりバス事業者の経営は厳しさを増しており、国の補助制度の見直し議論もあることから、バス路線の維持のためには、更なる負担増が予想される。

また、J R留萌線（深川・留萌間）については、J R北海道がバス等への転換したい旨の方針を示しており、市民の意見を聞きながら、一定の時期においては市としての判断をしなければならないものと思われる。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

人口減少などにより、利用者数の減少は続くと思われるが、この地域において必要、かつ持続可能な公共交通のあり方について、国や北海道の支援や考え方を踏まえつつ、市民の意見を聞きながら、関係団体や市町村などと連携した中で、検討を進める必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	036	消費生活
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 消費生活に関するトラブルは、産業経済のグローバル化、IT環境の進展などにより新たな形態のトラブルが発生しており、若年層や高齢者層を中心として増加傾向にあります。
- 留萌地域消費生活センターは、施設の老朽化、狭い駐車場、有料利用の伸び悩みがあります。

■ 前期計画の取組結果

- 多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施しています。
- 万一のトラブルに対応するために消費者相談を消費者協会に委託し実施しています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、新たな人材確保が課題となっています。

■ 後期5年間の方向性

- 国（消費者庁）の動向を見守りながら、さらに効率的な事業手法を見直していきます。
- 消費者相談体制の継続に向けて、消費者協会等と連携を図りながら人材確保に力を入れるなど協議を進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消費者行政統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
物価調査事業	●	→								
消費生活物価調査委託料			●	→						
消費者行政研修会事業	●									
消費生活センター管理事業	●									
消費生活センター設備更新事業		●								
特定計量定期検査事業		●		●		●		●		●
消費生活相談業務委託事業		●								
消費生活相談委託料			●	→	→		●	→	→	
消費生活相談事業						●				●
定額給付金		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

その年の傾向によって状況が異なる消費生活行政については、指標数値などデータからの分析は困難である。
「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺や健康食品被害等の消費者トラブルが全国で発生していることにより、安心な生活が過
ごしにくい傾向にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・年々多様化する消費者トラブルから市民を守るために、消費者相談については、有資格者及び10年以上の指導的役割を担っている協会員を有する、留萌消費者協会へ委託をしている状況である。しかし、相談員の高齢化や待遇によって生じる人材不足、委託契約に定められている相談時間では対応できない案件の処理などにおいて課題が生じている。
- ・るもいプラザ内での消費者教育・啓発コーナーは、より多くの消費者に対して発信できるという意味で効果が出ている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

消費生活については、消費者庁の創設により、全国的に消費者トラブル対策に力を入れている現状を踏まえ、相談員の人材育成、相談窓口の体制について更なる整備を図っていく。

消費者問題に関しては、市民生活に直結するものであり、特に高齢化が著しい留萌市では、高齢者を狙ったトラブルが多く、より市民一人ひとりの状況について把握している関係部署や機関と密に連携をとれる体制を整えるべき分野だといえる。現在の状況では、消費相談窓口が市役所から離れていることや、所管が経済振興に係る部署だということもあり、充実した支援の提供や関係部署との連携が図れているか検証を行い、住み良いまちづくりを目指し市民生活を守るために見直しが必要な施策といえる。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	037	し尿処理
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市外2町衛生センター組合が、し尿処理場の設置、維持管理に関する事務を共同（留萌市・小平町・増毛町）で処理しています。
- 処理施設は、建設後30年余が経過し老朽化が進んでいます。公共下水道施設の整備も進んでいるため、処理能力の縮小も考慮しながら施設の改善を図ることが必要です。
- 浄化槽の普及及び公共下水道整備の促進により、し尿処理量が年々減少しているため、手数料（収集料金）の見直しが必要です。

■ 前期計画の取組結果

- H19年度に、し尿処理手数料を100当り15円値上げし、収支の均衡を図りました。
- H21年度に、第1消化槽補修工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図りました。
- H23年度に、ガス貯留タンク本体等の工事により、施設の機能維持及び延命化を図っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、H19年度に比較し、H21年度に約14%減少し、公共下水道の普及や人口減少の影響が大きい状況です。
- し尿処理量の減少により、条例に定めるし尿収集料金について、改定の検討が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- し尿量の減少に伴い、処理能力の縮小も踏まえた中で、適正な受益者負担の原則により、し尿処理手数料の見直しを図っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 受益者負担の原則に基づく適正な手数料収入を原則とした施設の維持管理が行われています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌市外2町衛生センター組合負担金	→	→	→							
留萌南部衛生組合負担金（し尿処理場分）				●	→	→	→	→	→	→
し尿収集等委託事業								●	→	→
留萌南部衛生組合負担金（第3消化槽分）								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

し尿の収集量の減少により、平成26年度から市の委託事業として収集経費の見直しを実施しているが、公共下水道の普及や人口減少によりし尿や浄化槽汚泥の処理量が年々減少傾向になる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・公共下水道の普及や人口減少の影響から、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少している。
- ・し尿や浄化槽汚泥を処理する施設が老朽化していることから施設の更新や処理方法の検討が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は減少傾向にあるが、衛生的な生活を保つためには必要な業務であることから継続して実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	038	火葬場
-------	-----	-----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- H16年に開設した「やすらぎ聖苑」は、留萌市外2町衛生センター組合が、施設の設置及び維持管理に関する事務を共同（留萌市、小平町）で処理しています。
- 今後は維持管理と構成団体の見直しの検討が課題です。

■前期計画の取組結果

- 一部事務組合の構成団体の見直しにより、構成団体でない近隣町との協議を行っています。
- 市街地にある「やすらぎ聖苑」は、同地域住民から苦情もなく、施設内外は景観や環境の美化が図られています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 構成団体の見直しの関係で、H22年度において、現構成市町よりも構成団体でない近隣町の利用者数が多い状況にあり、見直しの検討が課題となっています。

■後期5年間の方向性

- 施設については、今後も景観や環境の美化が図られるよう努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境が持続されています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌市外2町衛生センター組合負担金（火葬場分）	→	→	→							
留萌南部衛生組合負担金（火葬場分）				●	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・火葬場の施設は、留萌南部衛生組合が管理し、留萌市と小平町が共同で運営している。
- ・火葬場は、平成16年に共用開始した施設のため、今後は老朽化に伴う施設整備や設備の更新が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

終焉の儀式の場としてふさわしい環境を今後も維持する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	039	墓地
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市営墓地は、貸付可能な区画は全て貸付けしています。
- 新規墓地希望者に対応できる区画数が不足していることが課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 新規墓地希望者に対応するため、H22年度に新規墓地区画造成工事を行い、31区画を造成しました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 新規墓地希望者に対応するため、新規墓地の空き区画と返還された区画を対象に、年度当初に公募を実施します。

■ 後期5年間の方向性

- 新規墓地希望者に対応するため、今後も墓地の需要の把握に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 新規墓地希望者の数を見ながら、整備に取り組んでいます。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
墓地管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営墓地取得事業	●									
墓地整備事業		●								
市営墓地区画造成事業				●						

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・新規の墓地希望者に対して、空き墓地区画や返還された墓地区画を対象に年度当初に公募を実施する。
- ・墓地管理者の高齢化や核家族化などにより、返還される墓地区画が増加している。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・新規の墓地希望者に対する年度当初の公募を引き続き実施する。
- ・合同墓の利用に関するニーズが高まっていることから、留萌市の規模に見合った合同墓の建設を行う。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	040	上水道
-------	-----	-----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口の減少や景気低迷、生活様式の変化によって使用水量が減少し、水道事業会計の収支の均衡を保つことが困難になってきています。
- 老朽化が進んだ施設もあり、給水能力を高め、安定した供給を図るため「配水施設整備基本計画」を策定中です。

■ 前期計画の取組結果

- H18年度策定の「配水施設整備基本計画」に基づき、H20年度からH28年度までの9ヵ年の実施計画として、現在「沖見配水場改修事業」に着手しており、将来における安全で安定した給水量の確保に取り組んでいます。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていくことが必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給が維持されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配水施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幌糠地区送水管整備事業								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

沖見配水場2号配水池の耐震補強を含む整備が完了し、安定給水量の確保及び災害等緊急時における給水拠点の一つを確立できた。

現在は配水施設整備事業として平成31年度完了予定の高区配水池の耐震補強工事の実施、また平成33年度完了予定の幌糠地区上水道整備事業の実施等により、水道水の安定供給の維持及び強化を図っている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

人口減少に伴い給水収益が減っているなか、水道管や取水施設等水道施設の更新時期を迎える状況にある。長期的な収支均衡、資金確保に向けて、アセットマネジメント、経営戦略を策定しているところである。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水道事業は市民の生活に欠かせないライフラインであり、継続して独立採算、収支均衡を原則に、無理、無駄のない施設の老朽化対策を進め、安全で安定した安価な水道水の供給維持を目指す。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

幌糠町簡易飲料水施設組合が維持管理している水道施設は、大雨による水質環境の悪化や漏水事故による多額の経費負担が発生している。
また、構成組合員の減少及び役員の高齢化、後継者不足に伴い、組合としての存続が難しい状況となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

幌糠町簡易飲料水施設組合の臨時総会において、送水管整備事業から水道事業に移行することや、移行後の組合の解散が組合員に了承され、留萌市長宛に要望書が提出されたことに伴い、幌糠地区の上水道整備計画を平成29年度から5ヶ年で実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

留萌ダムの水道水源施設に対する繰出し金で、ダム建造・完成に寄与し、水源確保、水防災対策が向上した。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水道事業が負担している留萌ダム関連の水源開発対策負担金に対しての繰出し金であり、継続して必要な経費を拠出していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	041	下水道
-------	-----	-----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市公共下水道は昭和50年に事業着手し、現在も整備中です。
- 認可区域の未整備地区については効率的な整備を行い普及率の向上に努め、あわせて下水道財政の健全化を図ることが必要です。
- 環境保全のため下水処理水の有効活用についても検討します。

■前期計画の取組結果

- 認可区域の人口密集地は、瀬越地区を除いて整備しました。認可区域のうち未整備地区は、港湾地区、浜中運動公園、墓地などで、処理区域内人口の割合は80%を上回り、水洗化率（供用開始人口対比）は84%となっています。
- 下水道財政は、H20年度に使用料改定、地方債を低金利に借り換えしたことにより、財政状況は好転したが、H23年度予算では3億2,400万円の累積赤字があり、なお厳しい状況にあります。

■後期計画策定時の現状と課題

- 水洗化人口は、供用開始から10年以上経過している地区は80%台、10年未満の地区は50%程度となっており、水洗化率向上対策が必要です。
- 下水道財政状況は、H19年度の累積赤字5億600万円に対し、H23年度予算で3億2,400万円となっており、引き続き累積赤字の解消対策が必要です。
- 処理場は、供用開始から19年が経過し、機械設備の老朽化による計画的な改修が必要となってきました。

■後期5年間の方向性

- 処理場老朽化に伴う機械設備の改修計画を策定し、財政状況をみながら改修に着手していきます。
- 管網整備は一時休止し、全体計画の未整備地区に対し、今後の整備方針策定のため、地域住民の意向等を検討していきます。
- 供用開始区域内の下水道普及対策として、既存の資金貸付制度の利用延長を図るとともに、新たな制度についても検討していきます。

■後期計画 目指す姿

- 経営健全化計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営が図られています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
公共下水道事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
070	下水道普及率	74.0	82.2	79.3	81.2	82.6	82.8	83.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		82.8	83.0	83.7	84.0	84.1	84.4	84.6	
074	下水道水洗化率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		82.3	86.3	83.6	83.9	84.4	84.9	85.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	84.9	87.5	85.7	86.3	86.8	87.6	88.8	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
-	-	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-		

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

下水道普及率については、全人口に対する処理区域人口の割合であり、認可区域のうち、人口密集地区の整備が一部を除きほぼ完了し、平成23年度以降は管網整備を休止していることから、目標を達成している。

下水道水洗化率については、処理区域内人口に接続世帯人口の割合を示すものであり、経済状況の悪化、少子高齢化等により人口減少が続く中で、新規接続世帯等の増加に伴い、水洗化人口の割合が微減となったことから、目標を達成している。

清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合については、市民アンケートによるものであり、普及率及び水洗化率の目標達成とは比例しないことから、今後も快適な生活環境及び公共用水域の水質保全を図り、目標達成に努めていく。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、地方公営企業法の全部又は一部を適用し、公営企業会計に移行することが国より要請されているが、最大5億を超えた累積赤字を現在も圧縮している状況であり、公営企業会計には移行せず、赤字解消を優先と考えている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

長寿命化計画に基づき、留萌浄化センターの計画的な改築・更新を進め、設備の延命化、コストの軽減化を推進していく。

また、浸水対策として進めている東部地区の雨水管整備を継続し、その後は、市内最後の人口密集地である南町、潮静地区の污水管整備を進め、持続可能な下水道事業を目指していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	042	浄化槽
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- H12年度に排水処理基本計画を策定し、13年度から下水道認可区域外を対象に浄化槽設置整備事業を実施しています。
- 基本計画の見直しとともに農漁村部での浄化槽設置を推進するための方策が必要です。

前期計画の取組結果

- 合併浄化槽設置整備事業によるH19～H23年度の設置数は29基となっており、下水道認可区域外の生活排水による環境負荷が着実に軽減されています。
- 新たな生活排水処理基本計画（H23～H34年度）が策定され、合併処理浄化槽の整備が進み、生活排水の適正処理が進んでいます。

後期計画策定時の現状と課題

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備推進が図られるが、浄化槽設置整備事業補助の設置基数の枠配分があり、全ての設置に対し、設置者に補助適用することが困難な状況です。

後期5年間の方向性

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、下水道認可計画の変更と歩調を合わせた中で計画を見直し、将来の下水道認可区域外における合併処理浄化槽設置の普及促進を図っていきます。
- 市民の快適で衛生的な生活環境づくりのため、公衆衛生に係る水質保全を図るとともに、生活排水の適正処理を推進し、さらなる環境負荷の低減に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 下水道認可区域外で合併処理浄化槽が普及し、市民の快適で衛生的な生活環境の改善が進んでいます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
浄化槽設置整備事業	→									
浄化槽設置整備事業費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

生活排水処理基本計画により、下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備が図られているが、浄化槽設置整備事業補助の配分内での補助であるため、希望する全ての設置者に対応することが困難な状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

下水道認可区域外における合併処理浄化槽の普及により、衛生的な生活環境と河川などの水質保全を図ることにより、環境への負荷の低減に繋がることから今後においても計画的な整備を実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	043	河川・ダム
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌川は昭和63年の大洪水など幾度かの洪水に見舞われてきました。現在、国では留萌川水系河川整備計画を策定し留萌ダムや大和田遊水地など計画的な河川整備を進めています。
- その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行っていますが、未改修の原始河川もまだ多く残っているのが現状です。

前期計画の取組結果

- 留萌川水系では、国の事業である「留萌ダム」と「大和田遊水地」が完成しました。
- 普通河川では、市北部の春日町を流れるマサリベツ川の河川改修が終了しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 国の留萌川水系河川整備計画による留萌ダムと大和田遊水地の事業が完了しましたが、昨今の異常気象から市民の生命と財産を守るため、引き続き留萌川改修整備事業の推進を国に対して強く働きかける必要があります。
- その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行ってきましたが、未改修の原始河川もまだ多く残っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川水系では、引き続き留萌川改修整備事業の推進を、国に対して要望していきます。
- その他河川においても、市民が安心して暮らすために必要な河川改修事業等を行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るためのダムや河川が整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高砂・東雲排水機場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
バンゴベ川樋門樋管管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
河川維持工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
マサリベツ川改修事業	→	→	→							
河川災害復旧事業	●			●	●	●	●	●		
河川用地取得費	●			●	●			●		●
トヨタシナイ川河道浚渫工事						●				
八線沢川護岸補修工事						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標においては、目標値を上回っていないが、ダムや河川の基盤整備は確実に進んでおり、今後も着実に改善していきたい。

留萌川水系では、国の事業である「留萌ダム」と「大和田遊水地」が完成。市管理のマサリベツ川では河川改修事業が完了。その他河川においても、必要に応じ維持工事や災害復旧工事を行った。

これにより、市民の生命・財産を洪水から守るための施設が整備され、洪水に対する安全性が格段に向上している。

今後においても、市民が安心して暮らすため、留萌川改修整備事業の推進と施設の維持管理、その他河川においても、必要な河川改修事業や維持管理を行う必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・留萌川の整備促進要望。（国）
- ・マサリベツ川の整備促進要望。（道）
- ・留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川が多い。河道内に立木が多く流れを阻害しているため、計画的な伐木が必要である。また、堆積土の計画的な除去も必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・留萌川の整備促進要望。（国）
- ・マサリベツ川の整備促進要望。（道）
- ・留萌市管理河川の計画的な維持管理。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	044	除雪
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- これまで車両通行と通学路の確保を重点に除排雪を行ってきました。
- 都市機能の発展、除雪に対する市民ニーズの高まりなどを背景として、きめ細かな除雪が求められていますが、一方で宅地内から道路への雪出しなどモラルハザードによる交通障害もなくなりません。
- 坂道対策として行っているロードヒーティングも10年以上が経過し、老朽化が進み補修の増加や稼働不良、光熱費の増大も顕著になっており施設の更新の是非についても検討が必要です。

前期計画の取組結果

- 車両の通行と通学路の確保は重点的に行ってきました。
- 道路への雪出しについては、ワースト5ヵ所を選定し、重点的に対応を行った結果、一定の改善が見られました。
- H22年度より道路の雪出し防止や地域住民の除雪のサポートとして遊休地を利用し、町内会と協働で管理運営する雪堆積場を設置し、成果を検証しています。
- ロードヒーティングについては、老朽化が進んだ配管などを補修しながら、運転を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 現在、除排雪を委託している業者で所有している除雪機械等が老朽化しており、資金難のため更新する予定はありません。今後は除雪車両の確保が課題となります。
- 道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が見られる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ロードヒーティングは施設全体の老朽化が激しく、維持管理費も増大しているため、必要箇所、延長の再検討と施設更新計画を立てていく必要があります。

後期5年間の方向性

- 冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていきます。
- 除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。
- ロードヒーティングについては、必要延長等の検討を行い、更新に向けた計画を策定していきます。

後期計画 目指す姿

- 市民との協働による効率的な除排雪により、冬の快適な生活に対する市民の満足度も徐々に向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
除雪車両管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
除雪対策費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ロードヒーティング管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
除雪機械整備事業					●	→	→	→		●
融雪設備資金貸付事務取扱手数料	→	→	→	→						
ロードヒーティング更新計画策定委託料						●				
ロードヒーティング改修事業							●	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
079	除雪満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		30.1	36.0	42.3	39.3	26.9	22.7	36.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		22.7	60.0	26.8	35.9	36.9	47.2	52.2
080	除雪マナーの遵守と市民相互の協力に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		22.3	36.0	26.8	29.5	10.6	12.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民との協働による効率的な除排雪を実行すべく、広報るもい・町内回覧等での道路への雪だし禁止など市民への周知や町内会除雪懇談会を通しての除雪協力や無料貸出しダンプの積極的な利用等呼びかけている。
ロードヒーティングは、「更新計画」を策定し計画的に更新を行い、冬の快適な生活に寄与している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・現在、除排雪を委託している業者では、所有している除雪機等が老朽化してきているため、徐々に更新されている。
- ・道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が見られる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ・ロードヒーティングは更新計画に基づき、老朽化が激しかった2路線で施設の改修を行った。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していく。
- ・冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	045	市営住宅
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 現在1,417戸の市営住宅を管理しています。入居世帯の5割以上が高齢者世帯または高齢者を含む世帯です。
- H3年以前に建設された住宅（全体の約9割）は、バリアフリー化が進んでいません。昭和40年代建設の低層住宅は、居住水準が低く、入居希望者も少ないため空き家が増加しています。
- 課題は、公営住宅の役割を整理した上で、整備計画を策定し、街なか居住へと誘導することです。

■ 前期計画の取組結果

- 低層住宅について、郊外の団地は20戸、市街の団地は16戸、福祉対応及び居住性向上を考慮した住戸改善を行い、老朽化住宅は用途廃止し、団地の集約を進めてきました。
- 中高層住宅について、外部の大規模改善を行い、長寿命化を考慮した改善を進めました。また、中層住宅の低層階の空き家修繕を、高齢化に伴う住替え及び新規入居を促進するため、集中的に進めました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- H23年3月末現在、公営住宅等の管理戸数は27団地178棟、1,391戸で、そのうち455戸は老朽化した簡平、簡2の住宅であり、224戸（約49%）が空き家になっています。
- 特に郊外の小規模団地は、老朽化が著しく、入居者の高齢化も進んでいるため、住戸改善に伴う団地の集約及び市街地の団地へ住替え等、なお一層のスピードアップが急務となっています。

■ 後期5年間の方向性

- 今後ますます団地の老朽化が進み、高齢化も進む中で、H22年度策定した公営住宅等長寿命化計画の中では、団地の集約を進めるため、住戸改善のスピードアップ及び建替えを進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 点在した団地の集約、高齢化に伴う市街地団地への住替え及びまちなか居住が進んでいます。
- 長寿命化計画（期間10年）では、団地集約及び用途廃止を進めながら管理戸数をH27年度（前期5年）では、道営の事業主体変更を含め1,385戸、H32年度（後期5年）までには1,272戸を目標としています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住宅管理統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
建築住宅課分室管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅維持補修事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
借上公営住宅推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅明渡し訴訟準備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅ストック総合改善事業（補助）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅ストック総合改善事業（単独）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅消火器取替事業						●	→	→	→	→
市営住宅量水器取替事業				●	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
075	市営住宅の入居率	85.3	85.6	84.0	81.5	79.8	79.1	76.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		79.1	86.1	79.2	79.1	77.8	76.0	76.0
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

管理戸数については、点在入居した団地の集約を図るため、CB造平家の住戸改善による住替え及び他団地への移転等を進めると共に、空家となった住棟の用途廃止が計画通り進んだことにより、目標とする管理戸数へ近づいている。

入居率については、計画期間内下降傾向にあり目標値を10%程下回っている状況である。

要因としては、ここ数年入居件数が退去件数を下回っており、団地集約による移転や施設入所等による高齢化による退去が多いことや、郊外団地からの退去も多くなってきていること。

また、入居応募についても市街地住宅の希望が多く、特にエレベーター付きやシルバー住宅を申し込む高齢者の割合が高く公募に対する入居率を下げている状況にある。

このことから、計画通り適正管理戸数へ近づけていくと共に、入居率の向上に務めなければならない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌市公営住宅は、長寿命化計画（H23年～H32年）に基づき既存ストックの有効活用に重点を置いた改善を進め、福祉対応や居住性の向上を図ってきた。

次期計画変更では、市の情勢（人口の減少、高齢化の進行、福祉、まちなか居住）を勘案した中で公営住宅の役割を整理し、更なる住環境の向上を図り、安全安心な住環境整備を目指さなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

市営住宅の維持管理上関連する事務事業となることから、引き続き取り組んでいきます。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	046	火災・救急救命
-------	-----	---------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 近年の災害により、市民の防災意識が高まっています。また、防災行政を取り巻く状況も大きく変化し、従来の関係機関のみによる防災活動から、地域と行政が一体となった総合的な防災体制の確立が重要です。
- 課題として、多様化、大規模化する災害・事故、建築物の高層化、複雑化に対応し、市民の生命・財産を守るため消防体制の充実強化と高度化があります。

■ 前期計画の取組結果

- 市民に対して救急車が到着するまでの応急手当の必要性のほか、心肺蘇生法及びAEDの使用方法等を得し応急手当に関する正しい知識と技術の普及を実施し、目標値である市民に対する普及率20%に近づいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 一般市民を対象とする普通救命講習は3時間と長めなため受講しにくいという人が多く、一般講習で1時間から2時間くらいの依頼が多くなっています。

■ 後期5年間の方向性

- 一般講習時に普通救命講習の重要性を理解してもらえるよう努めて、受講者の増加を狙うとともに、年毎変化していく救急事情に合わせるために普通救命講習の再講習の必要性についても理解してもらえるよう努めていきます。
- 火災のない安心・安全なまちづくりに向けて関係機関・団体と連携を図るとともに、市民に対する予防啓発の推進に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 救急車が到着するまでの間に傷病者が放置されず、すばやい119番通報と早い応急手当がなされています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
火災予防事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防車両整備・維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防水利整備・維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防庁舎維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
常備消防活動事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防職員研修事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防団運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
072	普通救命講習受講率	11.5	20.0	14.1	17.0	18.3	19.9	21.7	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		19.9	20.0	26.7	36.9	38.0	38.0	38.8	
073	火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		15.2	40.0	16.5	14.2	20.4	17.1	31.5	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	31.0	31.4	30.8	26.4	35.1	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・自然災害やテロ等各種災害の複雑化・多様化により市民からの消防に対する期待はより一層大きなものとなり、あらゆるニーズに対応するための取り組みが必要である。
- ・消防庁舎改築工事の完了。さらには、消防車両や各種資器材等のハード面の強化が進んでいる。市民サービスのより一層の充実強化のため、若年隊員はもとより消防隊全体の知識及び技術の向上が求められる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国においては、今後発生のある大規模自然災害に備え援助体制の強化を図っているところである。留萌消防組合管轄区域内での災害対応はもとより、全国各地での援助活動に対応するべくソフト及びハード面の更なる強化を進めていかなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・高齢化社会が進むなか、今後も救急患者数の増加が予想される。救命率を向上するべく、普通救命講習の継続実施と救急車の適正利用について広報を行う。
- ・火災等災害のない安心・安全なまちづくりに向け、市民に対する予防啓発の推進に努める。
- ・火災予防の観点から、違反対象物に対する是正事務の強化に努める。さらに、市民に対して住宅用火災警報器の電池交換、または感知機本体の取替え指導を進める。
- ・近年の複雑多様化する災害により、市民が消防に求める期待は年々増加している。この期待に応えるためにも若年隊員はもとより、消防隊全体の総合的なスキルアップが必要である。このことから、消防学校への職員派遣や各種講習会への積極的な参加や、新たに整備された訓練塔を積極的に活用し各種訓練を継続的に行わなければならない。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	047	防犯
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 自主防犯組織の育成のため各町内会の推薦制度により「地域安全活動推進委員」を組織化し、企業会員とともに各種犯罪の抑制活動を展開しています。
- H16年には、一般市民の防犯活動として「ついでにパトロール隊」が発足し、現在は約550人の登録となっています。
- 今後は、町内会等と協力しながら「見える防犯活動」を継続して取り組む必要があります。

■ 前期計画の取組結果

- 「地域安全活動推進委員」や企業会員は、祭典時や海水浴場でのパトロールを行っているとともに、警察や各地域の交番と情報交換及び連携を密にし、活動を実施しています。
- H16年に発足した「ついでにパトロール隊」及び「青色回転灯車」の登録は年々増加し、犯罪の未然防止や抑止力に多大な貢献をしています。
- 防犯協会主催の各種スポーツ事業は増加しており、それに伴い参加者も増加し、防犯意識の向上が図られています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。
- 各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。

■ 後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、「地域安全活動推進委員」、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。
- 企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。
- 各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 安全で安心な暮らしのため、地域が丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
防災事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災倉庫管理事業	→	→								
防災施設管理事業			●	→	→	→	→	→	→	→
防災行政無線管理事業	→									
防災行政無線保守点検委託料		●	→	→	→	→	→	→	→	→
防災情報通信設備整備委託料			●	→						
J-ALERT保守委託料					●	→	→	→	→	→
国民保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災訓練事業	→	→	→	→						
機器等借上料（気象情報システム）	→	→	→	→						
防災業務支援情報提供委託料					●	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
077	刑法犯発生件数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	104.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	95.0	142.0	162.0	104.0	105.0	102.0
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を大幅に下回っており、町内会役員の高齢化などにより自主防災組織の設置が進まない状況となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年留萌市では大きな災害は発生していないが、平成28年4月の熊本地震や平成28年8月の台風10号による道内の洪水土砂災害など、想定を超える災害に対して留萌市としても日頃からの準備や訓練が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

自主防災組織の設置は増加傾向にありますが、町内会組織の役員の担い手や高齢化などからまだまだ少ない状況となっている。

町内会長会議やお茶の間トークなどを積極的に活用し、自主防災組織の設置や災害に対する備え、安定した情報伝達が行えるよう検討する必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	047	防犯
-------	-----	----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 自主防犯組織の育成のため各町内会の推薦制度により「地域安全活動推進委員」を組織化し、企業会員とともに各種犯罪の抑制活動を展開しています。
- H16年には、一般市民の防犯活動として「ついでにパトロール隊」が発足し、現在は約550人の登録となっています。
- 今後は、町内会等と協力しながら「見える防犯活動」を継続して取り組む必要があります。

■前期計画の取組結果

- 「地域安全活動推進委員」や企業会員は、祭典時や海水浴場でのパトロールを行っているとともに、警察や各地域の交番と情報交換及び連携を密にし、活動を実施しています。
- H16年に発足した「ついでにパトロール隊」及び「青色回転灯車」の登録は年々増加し、犯罪の未然防止や抑止力に多大な貢献をしています。
- 防犯協会主催の各種スポーツ事業は増加しており、それに伴い参加者も増加し、防犯意識の向上が図られています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。
- 各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。

■後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、「地域安全活動推進委員」、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。
- 企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。
- 各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。

■後期計画 目指す姿

- 安全で安心な暮らしのため、地域が一丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
町内会街路灯設置費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
町内会電灯LED化事業						●	→	→		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

防犯灯の設置は、犯罪抑止に効果があり地域住民の安全・安心な暮らしに貢献するものである。
防犯灯の設置に対する補助は、町内会の費用負担を軽減するもので、新規設置や交換する際の要望が高い事業である。
平成26年度に完了したLED化事業は、町内会が希望する防犯灯の全てをLED灯具に交換したため、消費電力（CO2）と電気料金が縮減された。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

町内会が管理する防犯灯は、大半がLED灯具となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

町内会に対し、防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続して維持管理をサポートしていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	048	交通安全
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題
 ●6期60日間の交通安全運動と小学校や老人クラブなどでの交通安全教室の実施など各種交通安全運動を実施し、交通事故の抑制を目指しています。

前期計画の取組結果
 ●全国的な交通死者の減少により、交通安全運動は4期40日に減少したが、各関係機関と連携し、小学校や老人クラブでの交通安全教室の実施、公共施設や街頭でのグッズ配付や看板等による啓発活動、さらには交通安全旗の斡旋や直営によるパトロールを実施し、交通事故の減少に繋がるよう各種事業を支援しています。

後期計画策定時の現状と課題
 ●高齢化社会の進展に伴い、高齢者が加害者・被害者になる割合が上昇しているため、高齢者を対象とした新たな運動が必要になってきています。
 ●児童・生徒による危険な自転車運転は後を絶たないため、家庭・学校でのより一層の交通教育が必要です。

後期5年間の方向性
 ●交通事故による加害者・被害者をなくすため、各機関と連携し、交通安全教室、各種啓発運動を継続的に進めていくとともに、特に高齢者に対する運動を積極的に実施していきます。
 ●各関係機関との連携により、事故多発地帯を検証し、事故が減少するよう対策を講じていきます。

後期計画 目指す姿
 ●家庭・事業所・地域での交通安全に対する意識が高まり、市民が当事者になる交通事故はゼロに近づいています。

関連事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交通安全推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
078	交通事故発生件数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	-	-	-	37.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
-	35.0	20.0	34.0	25.0	12.0	18.0			
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を達成することはできたが平成28年12月27日に交通死亡事故が発生し、交通死亡事故ゼロが1219日までとなった。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

平成28年12月、平成29年6月に留萌市内で交通死亡事故が発生したことから交通死亡事故ゼロが1219日でストップした。
平成29年度からスタートした第10次留萌市交通安全計画に基づき、今後も引き続き各関係機関と連携し交通安全教室や啓発活動に努める必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

交通事故による加害者・被害者をなくすため、各関係機関との連携により交通安全教室や各種啓発活動を進め交通事故の減少に努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	049	ごみ・一般廃棄物
-------	-----	----------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- ごみ分別意識の向上などにより、ごみの減量化、資源化が進んでいます。
- 美サイクル館施設の維持補修や新たな最終埋立処分場の確保が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- ごみ処理手数料改定により、市民のリサイクル意識が高まりごみ量の減少に効果がありました。
- 美サイクル館の維持管理業務を総合的な内容に変更し、経費の削減を図ってきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 適正な施設運営経費の確保のため、ごみ収集及び処理経費の抑制を検討しています。
- 広域ごみ処理の開始に合わせて、収集ごみの区分変更に合わせて体制を検討しています。

■ 後期5年間の方向性

- H25年度からの広域ごみ処理体制へのスムーズな移行のため、新たな分別及び収集体制に向けた取り組みや資源の再利用・再資源化による有効利用を進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 廃棄物の適正な処理、資源の再利用・再資源化による有効活用が進み、市民のリサイクル意識がさらに高まっています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
分別収集事業	→	→	→	→	→	→				
環境美化推進員事業	→	→	→	→	→	→				
美サイクル館管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ごみ手数料有料化事業	→	→	→							
旧ごみ処理場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ごみ処理基本計画策定事業	●									
綿製品リサイクル事業	●	→								
一般廃棄物処理施設整備総括事業		●								
最終処分場整備事業		●								
留萌市外2町衛生センター組合負担金（建設）		●								
留萌市外3町衛生センター組合負担金（ごみ）			●							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
071	市民一人が1日に出すごみの量	632.1	615.0	627.0	549.4	551.2	553.8	529.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		600.0	600.0	560.4	503.2	526.5	526.4	515.2
081	ごみの減量とリサイクルに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		46.1	64.0	51.2	58.9	41.2	41.2	63.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		41.2	64.0	68.1	75.4	70.0	71.6	64.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・「ごみの減量とリサイクルに対する満足度」が減少傾向にある。
- ・ごみの減量化を推進するため、市民に対してより一層の指導・啓発を行う。
- ・環境美化意識を向上するため、町内回覧や広報紙などにより広く市民に周知する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・広域ごみ処理に伴うごみの収集区分の変更について市民の意識が高まっているが、まだ不適正な排出があり、資源の再利用・再資源化による有効利用のためにも市民の理解が必要である。
- ・清掃活動を毎年実施しているが、投棄や海岸漂着するごみは減少していない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ごみの分別区分の徹底と必要性を市民へ周知することにより、ごみの減量化や再利用・再生利用をする意識を高めたり、町内清掃活動により市民の環境美化への意識を高めるため、引き続き各事務事業に取り組む。
- また、市内各所に設置しているクリーンステーションも老朽化が進み更新が必要となっている箇所もあることから、計画を立て更新を進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内
容

■台風や地震、津波などの自然災害から、市民の生命・財産を守るため、町内会などの地域コミュニティを基礎に自主防災の意識を高め、同時に的確な情報を提供する体制を確立します。

目
的

■自然災害から市民の生命・財産を守れるまちにすること

施策体系図

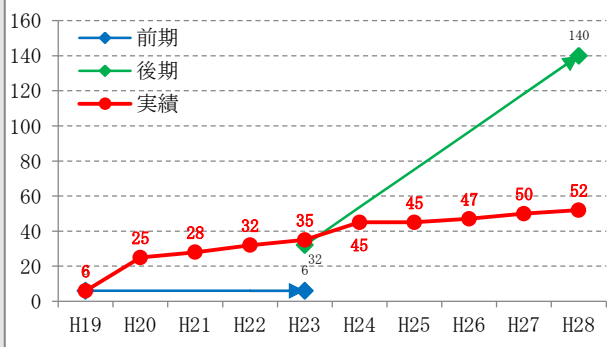
【守】 暮らしと安全

心意気11 災害に強い地域づくり

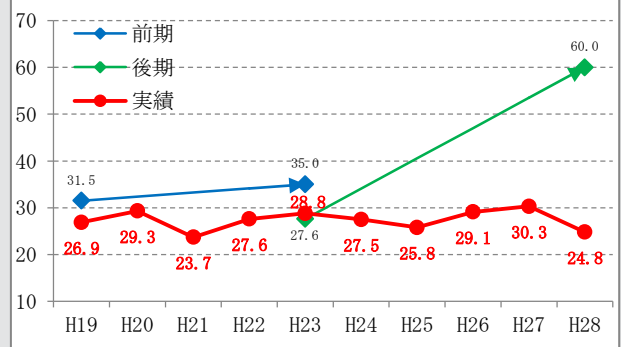
050 防災

心意気11 災害に強い地域づくり

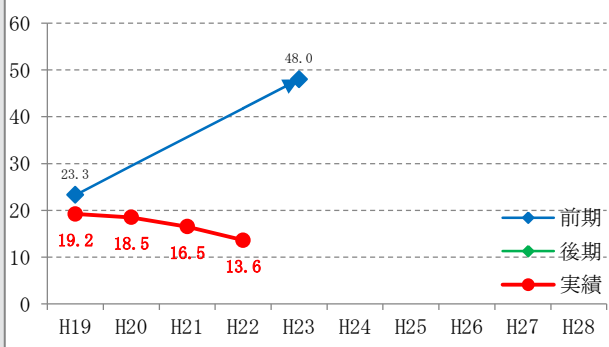
● 町内会における自主防災組織の組織数 件



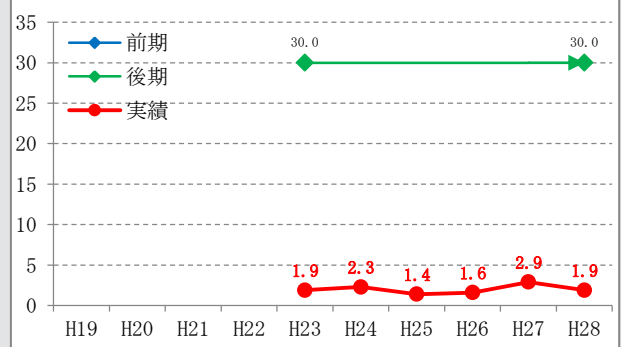
● 普段から災害への備えをしている市民の割合 %



● 災害に強いまちであることに対する満足度 %



● 防災訓練に参加した市民の割合 %



施策No.	050	防災
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 共助のメニューを取り入れた市民防災訓練の実施で、市民の防災意識が高まり、改めて共助の大切さが芽生えてきています。
- 大きな自然災害が発生した場合は、行政だけでは対応が困難なため、災害弱者の救済を地域（自助、共助の仕組みの確立）と行政との連携で行う必要があり、連携の仕組みの確立が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 共助の基本組織である「自主防災組織」の設置を促進し、140町内会中、34町内会で設置され、それぞれ自主的な防災訓練等に取り組んでいただいています。
- 地域と市役所の架け橋となる「防災連絡員」の配置を推進し、129町内会で配置されています。
- 毎年、市民防災訓練を実施し、対象区域の積極的な参加をいただいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 町内会活動が高齢化しており、また、一部の人に限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になるという懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。
- 災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。
- 市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全市的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。
- 災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上において、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。
- 「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。
- 「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの拡充を検討していきます。
- 様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。
- 災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心で安全な暮らしをしています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
防災事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災倉庫管理事業	→	→								
防災施設管理事業			●	→	→	→	→	→	→	→
防災行政無線管理事業	→									
防災行政無線保守点検委託料		●	→	→	→	→	→	→	→	→
防災情報通信設備整備委託料			●	→						
J-ALERT保守委託料					●	→	→	→	→	→
国民保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災訓練事業	→	→	→	→						
機器等借上料（気象情報システム）	→	→	→	→						
防災業務支援情報提供委託料					●	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
082	町内会における自主防災組織の組織数	6.0	6	6.0	25.0	28.0	32.0	35.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		32.0	140.0	45.0	45.0	47.0	50.0	52.0
083	普段から災害への備えをしている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		31.5	35.0	26.9	29.3	23.7	27.6	28.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.6	60.0	27.5	25.8	29.1	30.3	24.8

084	災害に強いまちであることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.3	48.0	19.2	18.5	16.5	13.6	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
085	防災訓練に参加した市民の割合	-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	30.0	2.3	1.4	1.6	2.9	1.9		

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を大幅に下回っており、町内会役員の高齢化などにより自主防災組織の設置が進まない状況となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年留萌市では大きな災害は発生していないが、平成28年4月の熊本地震や平成28年8月の台風10号による道内の洪水土砂災害など、想定を超える災害に対して留萌市としても日頃からの準備や訓練が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

自主防災組織の設置は増加傾向にあるが、町内会組織の役員の担い手や高齢化などからまだまだ少ない状況となっている。

町内会長会議やお茶の間トークなどを積極的に活用し、自主防災組織の設置や災害に対する備え、安定した情報伝達が行えるよう検討する必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

総務部総務課危機対策係

施策No.	050	防災
-------	-----	----

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
避難所標識整備事業		●								
避難所等標識撤去及び移設工事			●							
海岸安全情報伝達施設管理事業		●								
海岸安全情報伝達施設保守点検委託料					●			→	→	
要援護者支援システム導入事業					●					
要援護者支援システム保守業務委託料						●	→	→	→	→
防災行政無線修繕事業						●	→	→	→	→
防災マップ作成事業						●				
北海道総合行政情報ネットワーク更新事業負担金						●				
海抜表示板設置事業						●				
沿岸部避難路自主管理支援事業							●	→	→	→
防災行政無線屋外子局用地取得費							●			
防災行政無線移設事業								●	→	
避難所備蓄品整備事業								●		
移動系防災行政無線保守点検委託料						●	→	→	→	→
コミュニティ助成事業補助金										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	050	防災
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 共助のメニューを取り入れた市民防災訓練の実施で、市民の防災意識が高まり、改めて共助の大切さが芽生えてきています。
- 大きな自然災害が発生した場合は、行政だけでは対応が困難なため、災害弱者の救済を地域（自助、共助の仕組みの確立）と行政との連携で行う必要があり、連携の仕組みの確立が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 共助の基本組織である「自主防災組織」の設置を促進し、140町内会中、34町内会で設置され、それぞれ自主的な防災訓練等に取り組んでいただいています。
- 地域と市役所の架け橋となる「防災連絡員」の配置を推進し、129町内会で配置されています。
- 毎年、市民防災訓練を実施し、対象区域の積極的な参加をいただいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 町内会活動が高齢化しており、また、一部の人に限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になるという懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。
- 災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。
- 市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全市的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。
- 災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上において、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。
- 「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。
- 「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの拡充を検討していきます。
- 様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。
- 災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心して安全な暮らしをしています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
【ゼロ予算】安全な地域づくり事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】留萌消防組合消防団協力事業所表示制度				→	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】消防見学会	→	→	→	→	→	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
082	町内会における自主防災組織の組織数	6.0	6	6.0	25.0	28.0	32.0	35.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		32.0	140.0	45.0	45.0	47.0	50.0	52.0
083	普段から災害への備えをしている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		31.5	35.0	26.9	29.3	23.7	27.6	28.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.6	60.0	27.5	25.8	29.1	30.3	24.8
085	防災訓練に参加した市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	30.0	2.3	1.4	1.6	2.9	1.9

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・災害発生時においては、自助・共助・工助の連携が必要となる。被害を最小限に止めるための知識や手技について継続的に行っていくことが必要である。

・消防団員数については、定数に満たない状況ではあるが、横ばいを維持している。表示制度については、消防団活動に協力することが地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼向上につながることを目的である。今後においても、消防団活動に対しての理解と協力を求める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・温暖化による局地的豪雨による洪水や地震等の自然災害を受け、各都市において被害想定が示され、防災及び減災の取り組みが行われている。また、大規模災害時にはマンパワー不足となるため、消防団員の増員や資機材の整備が進められている。このことから、市民に対し一層の防災及び減災の取り組みについて指導するとともに、消防団については定数の確保に努めていかなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・消防団は地域に密着した防災組織であり、地域の安全確保のために不可欠な存在である。しかしながら、団員不足や高齢化が進んでいる状況にあるため、各広報媒体やイベント等の機会を利用して各事業所へ表示制度の内容を理解してもらい、団員確保につなげなければならない。

・消防庁舎改築工事の完了や、消防車両や各種資器材の更新整備が行われている。この機会を利用して消防行政のPRを行い、より一層の防火・防災意識向上につなげなければならない。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内
容

■税や使用料、手数料などの市民の負担は、まちの運営（自治）を支える基本です。
 ■こうした負担を、公平、公正に、あるいはサービスを受ける割合に応じて市民が負担することの意味を理解し、
 税などの収納率（納付率）の向上を目指します。

目
的

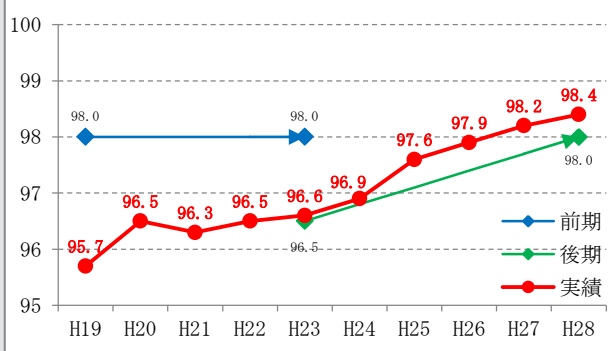
■市民みんなが公平、公正に地域社会を支え合うまちにすること

施策体系図

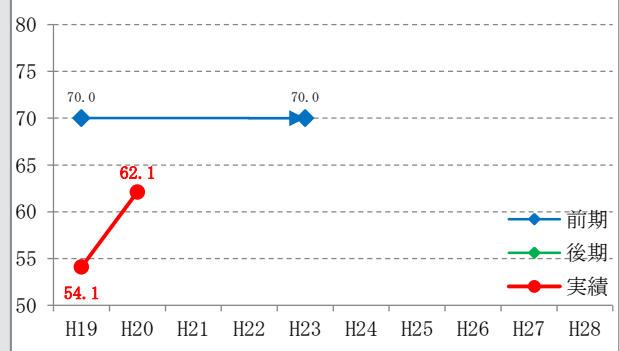


心意気12 税などの負担

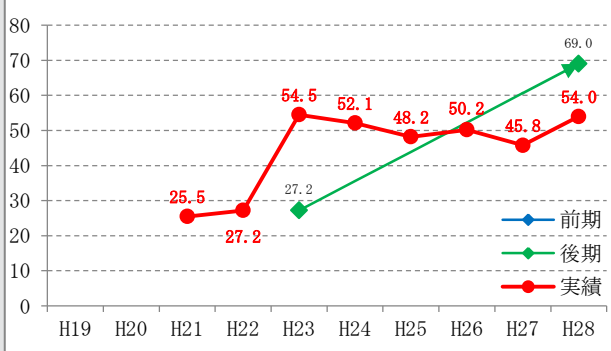
● その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率 %



● 税などの市民負担についての必要性の理解度 %



● 税などの市民負担についての理解度 %



施策No.	051	税・税外収入
-------	-----	--------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市税や税外収入の収納率の向上を図るため、H18年4月に収納対策室を設置し事務体制を強化しました。
- これまででも、悪質な滞納者には納付催告や処分をしてきましたが、公平で適正な納税や市民負担を実現するためにも、引き続き収納確保に向けた更なる滞納対策が課題です。

前期計画の取組結果

- H19年度に税源移譲が実施され、22.5%の増税となったことに加え、H21年度からは、世界同時不況という未曾有の景気低迷により地域経済が疲弊し、人口や所得の減少を誘発し、さらには財政健全化計画を推進する原動力となる固定資産税と軽自動車税の税率の引き上げなど、税環境は極めて厳しい状況におかれまして。
- 市税の一層の確保を目指して滞納整理に努め、差押件数はH19～H22年の間に104件と2倍になったことや、インターネット公売の実施や延滞金の徴収、夜間休日の納税窓口の開設、一斉文書催告など新たな収納手法の導入により、ここ4年間の平均収納率96.9%を確保したことは一定の効果があったものと考えています。

後期計画策定時の現状と課題

- 前期計画中は税制改正、税率改正、未曾有の景気低迷など税環境は極めて厳しい状況下にあったが、様々な収納手法を講じて、一定の収納率を確保できましたが、H22年度の決算状況の全道市平均収納率97.7%と比較すると、まだ収納率は低位であることが課題です。
- 収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、さらに、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差し押さえなど重点実施事項を確実に励行する努力をしなければなりません。
- 税外収入の収納率が低迷し、また、滞納繰越額が減少しておらず、徴収や滞納整理に対する知識や技術不足が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 税については、今後も産業構造や景気低迷により大幅な収納額のアップは見込めない状況であるが、広報や出前講座・ホームページなどにより、自主・納期内納税の促進を図るとともに、全道都市レベルの収納率を確保するため、収納対策の強化を図ります。
- 税外収入については、留萌市債権管理条例（H21年度施行）に基づき、収納対策本部において、滞納整理マニュアル（公課編）（その他債権編）を作成し、各所管とのヒアリングを通して、知識と技術を習得させて、収納率の向上と滞納繰越額の解消を目指します。

後期計画 目指す姿

- 税とは、「自ら進んで納める社会の会費である」という意識が高まっています。
- 自主納税の意識の高まりから、口座振替や特別徴収義務者が増え、収納率が高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
税務事務統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(収納対策等)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(資産税)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(市民税)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
納税貯蓄組合補助金	→	→								
固定資産税標準地鑑定評価委託料	●			●			●			●
市税等還付金及び加算金(資産税)	→	→								
市税等還付金及び加算金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
路線価鑑定評価委託料		●			●					
固定資産税路線価鑑定評価委託料								●		
一筆一棟評価替課税計算委託料		●			●			●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
086	その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率	98.0	98.0	95.7	96.5	96.3	96.5	96.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		96.5	98.0	96.9	97.6	97.9	98.2	98.4
087	税などの市民負担についての必要性の理解度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	70.0	65.0	62.1	廃止	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

088	税などの市民負担についての理解度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	25.5	27.2	54.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.2	69.0	52.1	48.2	50.2	45.8	54.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民の納税（納付）意識の向上とともに、本来の姿である自主的な納期内納付により収納率が向上している。市税全体の収納率は平成28年度現年分が98.8%（平成27年度98.7%）、滞納繰越分が21.8%（平成27年度27.1%）、現滞計では平成28年度94.9%（平成27年度94.4%）となっており、前年度比較0.5ポイント上回った。

平成28年度現年調定額は、人口減少による個人住民税額の減及び法人税割の税制改正に伴う減少が著しく、全体的には平成27年度を3,693万円程下回った。また、滞納繰越調定額においても、主に固定資産税が減少したことにより、全体として平成27年度を2,526万円程下回り、現滞計では平成27年度を6,220万円程下回った。

収入額は、滞納繰越分において、平成27年度を大きく下回っているが、その要因としては、平成27年度に高額滞納者の一括納付によるものである。平成28年度収入額は、調定額の減少に比例するように、全体として平成27年度を3,300万円程下回り、現滞計でも平成27年度を4,646万円程下回った。

景気低迷の影響の中、市民の納税意識の高まりとこれまで積み重ねてきた収納対策の努力により、平成27年度を上回る収納率を確保し着実に収納率は向上しているものの、全道35市における平均収納率（95.7%）と比較すると当市は94.9%と下回っており、更なる収納率の向上が課題である。このため、収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、更に、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差押えなど重点実施事項を確実に励行する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国の経済対策の効果が一部の地域・業種で現れ、全体で伸びを示している反面、地方都市ではその波及効果が顕在化しない中、当市においては景気低迷による個人所得・法人所得の低下が要因となっている。また、地方都市における地価の下落の継続などによる固定資産税の調定額減少等、今後も収納額のアップは見込めない状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

景気低迷による個人・法人の所得の低下、また、固定資産税及び都市計画税は地価下落の影響により、収納額のアップは見込めない状況である。自主納税（納付）の推進を図るとともに、滞納処分や収納整理を適正に行うため、一斉文書催告、従来以上の各種債権の差押え強化、インターネット公売による動産や不動産の差押え、道との共同催告及び共同徴収の強化や道への引継ぎ（直接徴収）、タイヤロックを使用した軽自動車の差し押さえ等を行い、より一層の税の公平性確保と収納率の向上を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

総務部税務課市民税係

施策No.

051

税・税外収入

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
個人住民税公的年金特別徴収等システム改修		●								
確定延滞金催告機能カスタマイズ委託料			●							
国税連携システム構築委託料				●						
市税等還付金及び加算金（税源移譲関係）		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

